

中志段味組合だより

第五十二回総代会を開催しました

「平成三十一年度収支予算(案)」を承認

平成三十一年三月十七日(日)にサイエンス交流プラザにおいて総代六十四名(うち書面による者四名)が出席し、長縄裕一議長、松原尋司副議長のもとに第五十二回総代会を開催しました。別記の第一号議案について、賛成多数で承認されました。

組合長あいさつの要旨

組合長 河本 守彦

第五十二回総代会を開催しましたところ、ご多忙中にも関わらず、多数出席していただきまして、有難うございます。今回の総代会は、平成三十一年度予算案についてご審議いただくとともに、大規模商業施設の状況などについてご報告させていただくものです。

来年度の予算案につきましては、現在事業見直しに取り組んでいる最中であり、また金融機関からの借入金が百億円を超えている状況が続いておりますので、平成三十一年度につき継続経常的な経費の他は、事業再建と大規模商業街区に関するものとしておりますので、よろしくお願いいたします。

事業再建の状況につきましては、今年一月十六日に昨年河村市長に提出いたしました要請書に対する、名古屋市からの回答を書面で頂いております。

また、二月十八日から二十八日にかけて、地権者説明会を開催し五百名を超える地権者やご家族の皆様にご来場いただき様々な貴重なご意見をいただきました。本日、総代会終了後の懇談会でご意見等があれば伺いたいと思います。

大規模商業施設の状況につきましては、平成三十年十二月第五十一回総代会で説明をさせていただきましたが、その後も事業者との交渉を進めてきており、平成三十一年三月十日にサイエンス交流プラザで、都市計画提案内容の変更に係る説明会を事業者の伊藤忠商事と一緒に開催し、説明させていただいたところとです。早期に保留地売買契約ができるように努力して参ります。

我々役員一同、一致団結して取り組んでおりますので総代の皆様におかれましてもご理解ご協力いただけるよう、よろしくお願いたします。

大規模商業施設の状況報告

コストコ誘致を進めているBーブルック市におき、事業者がユニーから伊藤忠商事に変更となり、出店予定者がコストコ市計画提案したに伴い、平成二十六年に都府県内容から、建築計画の概要及び地域貢献内容について変更を説明会を伊藤忠商事と共同開催し、総代会でもこの説明会での内容及び出店にあわせて行う地域貢献策についてご報告をさせていただきます。

総代会議案概要

●第一号議案

「平成三十一年度収支予算(案)について」
収入予算額 金四十三億六千三百万円
支出予算額 金三十三億二千三百万円
次年度繰越 金十億四千万円
(令和二年度へ繰越)



第52回総代会の様子

平成31年度収支予算内訳

○収入の部 (単位: 円)	
科 目	予算額
1 助成金※	61,000,000
2 保留地処分金	3,030,000,000
3 雑収入	241,241,000
4 仮清算徴収金	100,000
5 繰越金	1,030,659,000
合 計	4,363,000,000

○支出の部 (単位: 円)	
科 目	予算額
1 会議費	120,000
2 事務所費	68,292,000
3 工事費	1,125,000,000
4 補償費	31,145,000
5 調査設計費	297,000,000
6 借入金償還金	1,500,000,000
7 借入金利子	201,000,000
8 雑支出	343,000
9 仮清算交付金	100,000
10 予備費	100,000,000
合 計	3,323,000,000

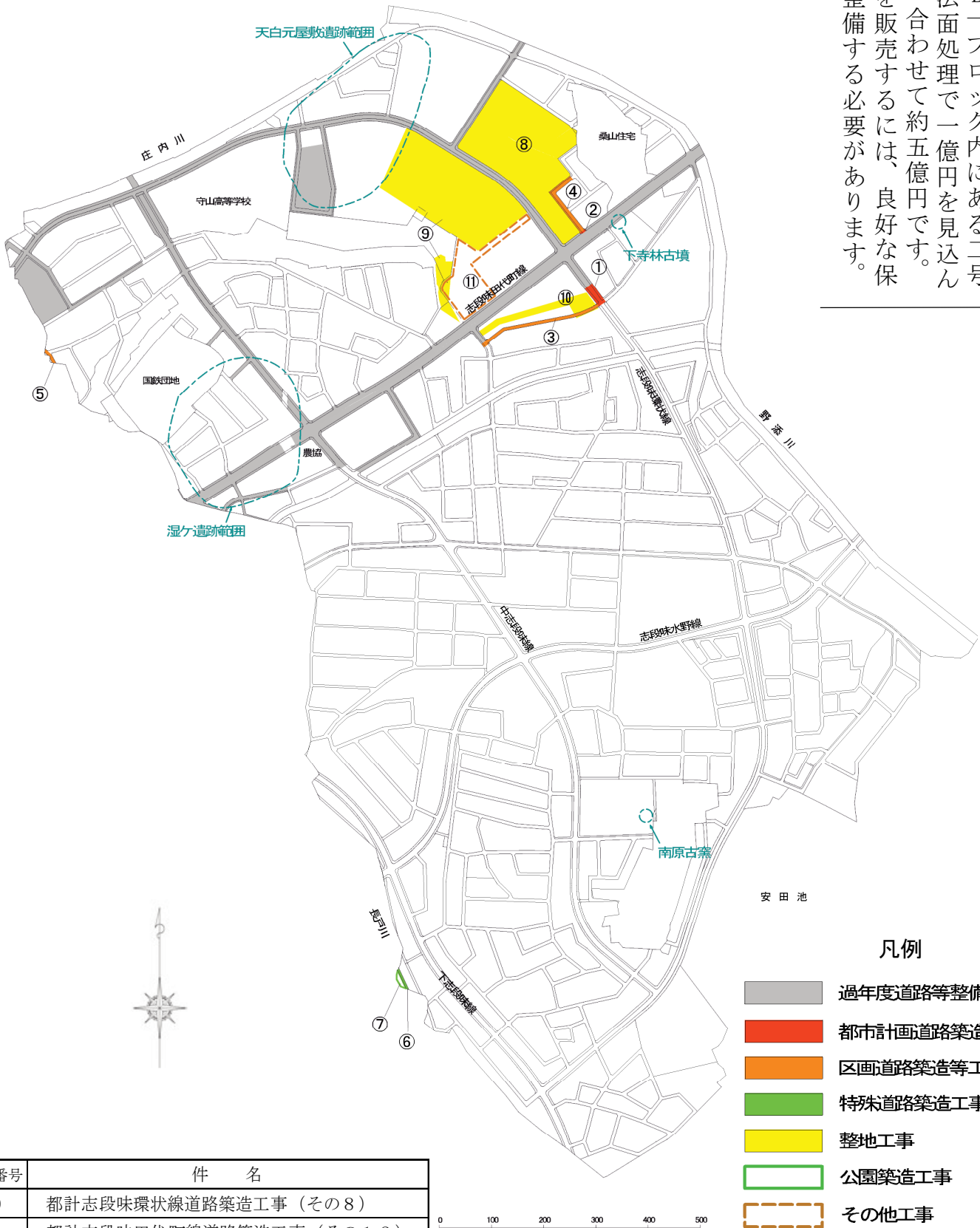
※平成31年4月22日に名古屋市より平成31年度特定土地区画整理事業補助金交付決定通知書をいただいております。

お知らせ

平成三十一年二月十八日から二十日までの間に、組合事務所にて開催した「計画骨子の地権者説明会」の質疑等につきまして、別紙にて取りまとめさせていただきますので、よろしくお願いたします。



中志段味特定土地区画整理事業
平成31年度工事予算箇所図



図面番号	件 名
①	都計志段味環状線道路築造工事(その8)
②	都計志段味田代町線道路築造工事(その12)
③	第8期区画道路築造工事
④	第9期区画道路築造工事
⑤	第10期区画道路築造工事
⑥	第1期特殊道路築造工事
⑦	第13号公園築造工事
⑧	第12期造成工事【繰越】
⑨	第13期造成工事
⑩	第14期造成工事
⑪	B1ブロック交通広場等整備工事

訃 報

当組合の理事を務めていただいております河本卓之さんが4月15日にご逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。

【発行】
名古屋市中志段味特定土地区画整理組合
名古屋市中山区大字中志段味字ニツ塚2239番地
電話 052-736-5030
FAX 052-736-5031

お 願 い

下記の場合には、事前にご古屋まちづくり公社までご相談、ご連絡をお願いします。

- 土地の売買及び相続等により土地の所有権を移転する場合
- 土地の分合筆を行う場合
- 建築物や工作物の新築及び増築、造成工事等を行う場合
- 名古屋市へ「生産緑地の買取申出手続き」をされる場合

<連絡先>

公益財団法人名古屋まちづくり公社 志段味開発部
名古屋市中山区大字下志段味字西新外670番地
電話:052-736-0680 FAX:052-736-9074

■総代会での主な質疑等

【第一号議案関連】

Q 収入の部における保留地処分金のうち、伊藤忠商事への売却価格は。

A 組合の収入としては、約一万坪の保留地に対し、約二十億円を予定しています。

Q 整地費六億二千九百万円の主な内訳は。

A 伊藤忠商事への売却用地を含むB一ブロックの準備工事を約四億円、B一ブロック内にある二号公園の法面処理で一億円を見込んでおり、合わせて約五億円です。保留地を販売するには、良好な保留地に整備する必要があります。

Q 支出の部における弁護士報酬・顧問料や事業調査設計費の内訳は。

A 弁護士費用ですが、現在、二つの事務所をお願いしている状況であり、予算としては約一千万円です。

また、事業調査設計費予算は、一億四千万円ですが、内一億円は再建計画(案)策定業務委託で、昭和株と契約を予定しているものです。残りの四千百万円は、才井戸流の水文・水量調査、詳細設計図作成業務、道路詳細設計業務、雨水設計業務等の費用です。

Q 借入金償還金は、どの金融機関にいくら返済するのか。

A 借入金償還金の予算は、十五億円で、保留地の販売額は予算で約三十億円を見込んでおり、保留地の売却額の二分の一程度は返済に回していきたいと考えております。また、それぞれの金融機関から、借入金額の割合に応じて返済して欲しいということですので、そのようにさせていただきます。

Q 調査設計費における再建計画策定支援業務委託について詳細な内容は。

A 大きく分けて四つ項目がありますが、一つ目は、施行地区の見直し素案の作成、二つ目は、地域別説明会の開催を年一回想定、三つ目は、再建計画案の策定の支援、四つ目は、関係者協議と情報発信、以上が主な業務内容です。

Q 情報発信の在り方についてだが、昨年十一月の総代説明会と今年二月の地権者説明会では、説明内容が同じだったのか。昨年十一月に地権者全員に周知する方法はなかったのか。

A 昨年十一月の総代説明会の後、今年二月に地権者説明会を開催して、同じ内容を地権者の皆様にお伝えしました。そうしないと最終的な合意形成に向けて繋がっていきません。今後の情報発信につきましては、ホームページ等を作成して、できるだけ早く届くようにと考えております。

【大規模商業施設関連】

Q 三月十日の都市計画提案内容の変更に係る説明会では、コストが来ることを前提とした内容で報道されていたが、コストと契約はしたのか。

A 現在、伊藤忠商事と交渉中です。(コストは、伊藤忠商事から土地を借りて出店する枠組みとなっている)